

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
インヴィンシブル投資法人

代表者名 執行役員 福田直樹
(コード番号: 8963)

資産運用会社名

コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 福田直樹

問合せ先 企画部長 粉生潤

(TEL 03-5411-2731)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

インヴィンシブル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2019年7月1日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしました新規借入れ（ニューシンジケートローン（L））の一部トランシェに関して金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 金利スワップ契約締結の理由
金利変動リスクをヘッジするため
- 金利スワップ契約の内容

契約先	想定元本 (百万円)	金利 (上段: 固定支払金利) (下段: 変動受取金利)	契約締結日	契約期間	利払日
野村証券株式会社	4,943 (注1)	0.41326%	2019年 7月17日	2019年7月19日から 2024年7月16日まで	毎月月末営業日 及び 契約終了日
		全銀協1か月 日本円 TIBOR +0.50000%			
野村証券株式会社	4,943 (注2)	0.52473%	2019年 7月17日	2019年7月19日から 2024年1月16日まで	毎月月末営業日 及び 契約終了日
		全銀協1か月 日本円 TIBOR +0.45000%			
野村証券株式会社	4,943 (注3)	0.57984%	2019年 7月17日	2019年7月19日から 2023年1月16日まで	毎月月末営業日 及び 契約終了日
		全銀協1か月 日本円 TIBOR +0.35000%			

ご注意：本報道発表文は本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行法人又は売出人から入手することができ、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

Invincible Investment Corporation

- (注1) 2019年7月19日に実行予定のニューシンジケートローン(L)の期間5年のトランシェに対応するものです。本金利スワップ契約の締結により、当該トランシェに係る金利は実質的に0.41326%で固定化されます。
- (注2) 2019年7月19日に実行予定のニューシンジケートローン(L)の期間4.5年のトランシェに対応するものです。本金利スワップ契約の締結により、当該トランシェに係る金利は実質的に0.52473%で固定化されます。
- (注3) 2019年7月19日に実行予定のニューシンジケートローン(L)の期間3.5年のトランシェに対応するものです。本金利スワップ契約の締結により、当該トランシェに係る金利は実質的に0.57984%で固定化されます。
- (注4) 初回の利息計算期間は、2019年7月19日(当日を含みます。)から2019年7月31日(当日を含みません。)までの期間とし、以後、利払期日の直前の利払期日(当日を含みます。)から当該利払期日(当日を含みません。)までの期間とします。

3. 今後の見通し

本金利スワップ契約の締結に伴う本投資法人の運用状況への影響は軽微であり、本投資法人の2019年6月期(2019年1月1日～2019年6月30日)及び2019年12月期(2019年7月1日～2019年12月31日)の運用状況の見通しに変更はありません。

4. その他、投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップ契約の締結に係るリスクに関して、本投資法人が2019年3月26日に提出した2018年12月期(2018年7月1日～2018年12月31日)有価証券報告書に記載した「投資リスク」の記載のほか、2019年7月1日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 5. 投資リスク」の記載の内容に重要な影響を及ぼす変更は生じません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invincible-inv.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行法人又は売出人から入手することができ、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。